

行政事業レビューシート (法務省)

予算事業名	人権擁護委員活動の充実強化	事業開始年度	昭和23年度	作成責任者		
担当部局庁	人権擁護局	担当課室	総務課	畝本直美		
会計区分	一般会計	上位政策	人権の擁護			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	人権擁護委員法 法務省設置法第4条第28号	関係する計 画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	日本国憲法の理念である「すべての国民に等しく基本的人権が尊重される社会」の実現のため、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図ることを目的としている。					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	人権擁護委員制度は、昭和23年、憲法の中核をなす基本的人権の保障をより十全なものとするには官民一体となって人権擁護を推進することが望ましいとの観点から発足したものであり、人権擁護行政の重要な一翼を担っている。現在、法務大臣から委嘱された約1万4000人の人権擁護委員が全国の市区町村にあまねく配置され、地域住民を対象とした人権啓発活動や人権相談活動を中心にその役割を果たしている。					
実施状況	人権擁護委員は、市区町村長の推薦に基づき委嘱され、市区町村の区域内で職務を行うことを基本とする。人権擁護委員の活動に対しては、給与は支給されず、職務を行うために要する費用の弁償がなされる。全国の人権擁護委員の平成21年中の活動実績は、次のとおりである。 人権相談取扱件数 155,475件、人権啓発活動従事回数 219,304回、研修等出席回数 28,639回 等					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,042	1,086	1,057	1,062	994
	執行額	1,042	1,086	1,054		
	執行率	100.0%	100.0%	99.7%		
	総事業費(執行ベース)	1,042	1,086	1,054		
自己点検	支出先・ 使途の把 握水準・ 状況	人権擁護委員の活動に対しては、予算の範囲内で実費弁償金が支給される。人権擁護委員が、自らが人権擁護活動に従事した場合、活動終了後に必ず法務局に対して職務執行の結果を報告しており、法務局担当者は、報告された当該活動内容が実費弁償金としての費用弁償の対象となるものか否か確認した上で、実費弁償金の支給手続を執っている。 また、全国の人権擁護委員に係る委嘱歴や活動実績等の各種情報を管理する人権擁護委員管理システムに係る経費の執行については、調達部署と連絡を密にし契約金額・内容等の確認を行っている。				
	見直しの 余地	人権擁護委員活動に対して日額を弁償する際、人権擁護委員はあらかじめ当該活動に関して法務局長等と協議し承認を得ることが必要となるが、その協議・承認の具体的な方法が各局によって様々であることから、今後その方法等を見直し、より適正な実費弁償金の予算執行に努める。				
予算監 査・効 率化	一部改善 (人権擁護委員活動の実施方法及び活動経費について実績を踏まえた見直しを行い、その結果を適切に予算に反映すべきである。)					
補 記						

法務省
1,054百万円

・人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入
・人権擁護委員活動に必要な予算を地方に分配

【一般競争契約・随意契約】

A. (株)富士通ビジネスシステムほか
9百万円

人権擁護委員活動管理システムに係る運用保守業務

【実費弁償金の支給】

B. 人権擁護委員
37百万円

人権擁護委員活動に対する実費弁償

【本省から予算配分】

C. 法務局
1,008百万円

・人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入
・研修講師、講演等に対する謝金
・研修、打合せ会等のための旅費
・人権擁護委員活動に対する実費弁償

【一般競争契約・随意契約】

D. (株)リコーほか
22百万円

人権擁護委員活動に必要な役務の契約及び物品の購入

【諸謝金の支給】

E. 講師等
5百万円

研修講師、講演等に対する謝金

【旅費の支給】

F. 職員等
1百万円

研修、打合せ会等のための旅費

【実費弁償金の支給】

G. 人権擁護委員
980百万円

人権擁護委員活動に対する実費弁償

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

(A 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
一般競争	株式会社富士通ビジネスシステム	人権擁護委員管理システム運用保守料	6
随意契約	三井住友海上火災保険株式会社	行政協力員団体傷害保険料	2
一般競争	ニューコン株式会社	人権擁護委員管理システム改修費	1
随意契約	東京センチュリーリース株式会社	人権擁護委員管理システム機器賃貸借	1

(D 別 紙)

契約の種類	支出先	主な契約内容	金額(百万円)
随意契約	リコー中部株式会社	コピー機保守料	1
一般競争・随意契約	リコー販売株式会社	トナーカートリッジ等消耗品購入費	1
随意契約	株式会社二宮総行	トナーカートリッジ等消耗品購入費	1
随意契約	新日本法規出版株式会社	書籍購入費	1

A.(株)富士通ビジネスシステム			E.講師等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	人権擁護委員管理システムに係る運用保守業務	6			
計		6	計		0
B.人権擁護委員			F.職員等		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.法務局			G.人権擁護委員		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.リコー中部(株)			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	複写機保守料	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)